＜別紙2－2－3（内容評価・保育所版）＞

第三者評価結果

A-1　保育内容

		第三者評価結果
A-1-（1）　保育課程の編成		
【A1】	A－1－(1)－①　保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
＜コメント＞ 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。全体的な計画は、運営法人の定める保育理念、保育方針や目標に基づき、法人が原案を策定し、園ごとに、子どもの心身の発達や家庭環境、地域の実態に応じて作成しています。作成にあたっては、職員会議で、各クラスの情報を共有し、話し合いを行っています。また、共有することで、対応を統一できるようにしています。 全体的な計画を基に、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、各指導計画には、振り返り欄を設け、反省や振り返りを繰り返し、次年度の作成に生かしています。		
A-1-（2）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A－1－(2)－①　生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
＜コメント＞ 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保たれるよう努めています。建物は24時間換気システムを導入し、各部屋には加湿器を設置しています。冬場の乾燥時期の朝は湿度がさがるため、カーテンに霧吹きで水を吹きかけたり、たらいに水を張るなどし、湿度を上げるようにしています。 子どもたちが思いっきり声を出したり、十分に音楽活動等を楽しめるよう、建物は防音されています。清掃に関するマニュアルに基づき、保育所内外の設備・用具や寝具などの衛生管理に努めています。トイレには清掃の手順書を張り、チェク欄を設けています。おもちゃは午睡の時間に拭き、布おもちゃは、毎週末洗って干しています。子どもたちがゆっくり過ごせるコーナーを設け、食事や睡眠のための空間も確保されています。毎日事故防止チェックを行い、安全への配慮がなされています。		
【A3】	A－1－(2)－②　一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
＜コメント＞ 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っています。 入園時に提出いただく児童票や生活調査票、面談などから家庭環境や発達状況等を把握し、入園後は日々の保育や個別面談、送迎時のやり取りなどを通し、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重しています。子どもに伝える際は、否定的な言葉は使わず、子どもの思いを受け止めることを大切にしています。 子どものやりたい気持ちを尊重し、何をして遊ぶかを子どもたちと相談して決め、保育者も共有し、遊びを展開できるように保育を行っています。自分を表現する力が十分でない子どもに対しては、表情やしぐさから思いをくみ取り、代弁したり自分で選び取れる言葉がけをしています。せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしています。		

【A4】	A－1－(2)－③　子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a

<コメント>

一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう環境づくりに努めています。ゆったりと生活できる時間を持ち、保育内容は子どものペースに合わせ、強制することなく、子どもの意思を尊重し、見守っています。保育士は、子どもが出来たときの喜びや達成感が得られるよう、やる気がでるような声掛けや、また、できた時には褒めて一緒に喜びを共有しています。
子どもの年齢に合わせ、わかりやすい言葉や表現で、感染症予防が自然と身に付くように手洗いの大切さを伝えています。トイレには、手洗いの順番がわかるように絵を貼っています。食事の仕方や、配膳、食器片づけ、衣類の着脱なども子どもの発達に合わせ支援しています。午睡時は自分のリズムで入眠できるよう空間を作り声掛けをしています。

【A5】	A－1－(2)－④　子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a

<コメント>

保育室には、おもちゃが子どもの視線に合った位置に並べられ、自分で好きなものを取り出したり片づけたりしやすいように配慮されています。幼児クラスでは、子どもたちが、その日の活動を話し合って決めています。保育士がさりげなく「今日は寒いね」「天気がいいね」などの声掛けをし、その日の状況に合わせた意見が出やすいように促しています。
天気の良い日は散歩に出かけ、身近な自然に触れたり、思い切り体を動かして遊べるように援助しています。今年はコロナ禍で機会が減りましたが、例年では、近隣のスーパーや商店で買い物体験を多く取り入れて、地域の人たちに接する機会や社会体験が得られる機会を設けています。そして、その中で、社会的ルールや態度を身につけられるよう配慮しています。また、異年齢の関わる時間を多く持ち、クラスをオープンにし、好きな場所・好きな遊びができるようにしています。

【A6】	A－1－(2)－⑤　乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>

適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。保育士はスキンシップと笑顔を大切にし、子どもの表情や様子に注意し、安全にも気を配り、接しています。おもちゃや絵本などは、子どもが手の届くところに置かれ、自分で取り出せるようになっています。おもちゃは、月齢や一人ひとりの成長に合わせて手作りしたりして、子どもの発達を見ながら、遊びを促しています。
前日の様子や健康面も、送迎時の保護者との会話や連絡ノートで細かく保護者と情報を共有し、わずかな変化も見逃さないよう気を配っています。
子どもの欲求を満たしたり、表情や喃語に笑顔で応答することで信頼関係を深めています。

【A7】	A－1－(2)－⑥　１歳以上３歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>

子どもの性格や得意なことを把握したうえで、遊びを提供できるように心掛けていいます。
天気の良い日には公園に出かけ、自然に触れあい、新しい発見ができるように環境づくりをしています。園内では、他クラスへも自由に行き来ができる時間を多く持ち、子どもが、自分の興味や関心、発達状況に応じて探索活動が行えるようにしています。言葉で思いを伝えられない子どもには、思いをくみ取り、気持ちを代弁し、友だちとの関りが楽しく思えるよう図っています。
出来るだけ同じ大人が必要な関わり方や援助することで、安心して過ごせる環境作りを行っています。トイレトレーニングでは、2歳児クラスから排泄表を作り、その子のタイミングを把握したうえで、家庭と連携し対応しています。自分でやりたい気持ち、意欲を尊重し、できたときには褒めるなどして、自主性を大切にしています。

【A8】	A－1－(2)－⑦　3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>

3歳以上児の保育において適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。
3歳以上児のクラスでは、その日の活動は、活動に入る前に子どもたちと話し合う時間を作り、子どもたちで活動を決めています。保育士はクラスの状況を見ながら、さりげなく助言をし、子どもたちが興味・関心のある活動に楽しく取り組めるよう支援をしています。
5歳児クラスは、ハロウィンや節分のイベントの中心となり計画し実行しています。午睡がなくなると、2歳児を寝かしつけてくれています。感じたこと、創造したことを表現する場として、廃材コーナーを作り、自由に制作ができるようにして、自由表現を楽しめる環境を作っています。子どもたちの活動は、園内に写真を掲示し、またイベント等はYouTube配信を行っています。就学先には要録を送り、電話での聞き取り時や、教員の訪問時に伝えています。

【A9】	A－1－(2)－⑧　障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>

建物は2階建てで、各フロアの設備はバリアフリーになっており、車いす利用が可能なトイレを設置するなど、障害のある子どもも安心して生活できる環境整備をしています。障害のある子どもの状況に配慮した個別支援プログラムを作成し、クラス等の指導計画と関連づけています。障害児を個別で対応するだけでなく、なるべく他児との関わりを持てるように配慮し、障害の有無にかかわらず自然な関係を築けるよう援助しています。障害児のかかりつけの療育センターと保護者と情報共有し、相談や助言を得て、障害のある子どもが安心して過ごせるよう、必要に応じて改善を図っています。

【A10】	A－1－(2)－⑨　長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>

長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。延長保育は異年齢で行っています。異年齢児で過ごすため、年齢にあった玩具を用意し落ち着いて遊べる環境作りをしています。また、ゆったりと過ごせるように落ち着けるコーナーを設け、疲れが溜まらないように配慮しています。補食はおにぎりを提供しています。希望者には夕食を提供することができますが、現時点ではほとんど利用がありません。
子どもの状況の引継ぎは、保育日誌に伝達事項を記入し口頭でも伝えて申し送りをしています。
職員は早番・遅番交代で勤務し保護者との関わりが持てるようにし、連携が十分に取れるようにしています。

【A11】	A－1－(2)－⑩　小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b

<コメント>

全体的な計画や5歳児の年間指導計画に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいて保育が行われています。就学を見通し、基本的な生活習慣が身につくように配慮されています。年明けからは、午睡がなくなり、子どもたちが小学校の生活について見通しを持てるようにしています。保護者には、保護者会で、情報提供するとともに、入学に向けて必要な配慮を伝えています。
保育士は幼稚園・保育園・小学校連携の研修会や懇談会へ参加し、就学に向けた情報共有を行っています。小学校には、保育所児童保育要録を提出し、電話にて担任が小学校教員と情報交換をし、必要に応じて面談を行っています。例年では、小学校を訪問し、小学生との交流を通して、就学に対しての見通しが具体的に持てるようにしていますが、今年度はコロナ対策から、交流を持つことができませんでした。

A-1-(3) 健康管理

【A12】	A－1－(3)－① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

<コメント>

子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。入園時に健康調査表を提出してもらい、既往歴や予防接種の情報を職員で共有しています。ほけんだよりを月1回配信し、季節に合った健康に関する情報を提供しています。登園時に保護者から健康状態を聞き取り、朝・夕検温や視診を行い、日誌に記載しています。その内容は看護師にも伝えています。水分補給や衣服調整・休息を設けるなどして体調管理に努めています。SIDSについて入園時に重要事項で確認し、保育室前の廊下に掲示しいつでも意識できるようにしています。SIDSの危険から子どもを守るため、0歳児はうつぶせになるとわかるようにして、そばですぐに対応できる体制を作っています。

【A13】	A－1－(3)－② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b

<コメント>

健康診断、歯科健診は各年2回実施しています。健診前に子どもたちへ、どんなことをするのか伝え安心して受診できるようにしています。健診後の結果は、その日のうちに看護師から報告があり、昼ミーティングで職員へ周知しています。各家庭には、個別に書面で報告しています。健康診断や歯科健診に合わせ、子どもたちに関連した絵本や紙芝居を読んだり、話をしていますが、保健に関する計画等には、明記されておらず記載が期待されます。嘱託医からの情報をほけんだよりに記載し、家庭での健康管理に役立ててもらうよう伝えています。

【A14】	A－1－(3)－③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。
入園時に医師の指示書、アレルギー除去食申請書を提出いただき、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。また、看護師を中心に保護者と定期的に面談を行い、情報は職員会議などで共有しています。献立を、提供前に保護者に提示し確認を取っています。職員は外部の研修に参加したり栄養士から話をきいたりして、必要な知識や情報、技術を習得しています。アレルギー児の食事は別のトレーに子どもの名前やアレルギー食材を記載し、アレルギー児担当職員が厨房で受け取ります。アレルギー児の担当職員は専用のエプロンを着て他の職員と区別ができるようにしています。食事の時は担当職員が付き、アクリル板で仕切りを設けたり、席を別にしたりして、誤食の無いように配慮しています。

A-1-(4) 食事

【A15】	A－1－(4)－① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a

<コメント>

「年間食育計画」を策定し、計画的に食育を進めています。食育計画では、目指す子ども像として「楽しく食べる」を掲げ、そのねらいは「保育者や友だちと一緒に食べる楽しさを味わう」としています。ホームページでは食育に関して「子どもたちの健全な体と心を育て、園児の食に対する興味を促進するよう工夫を凝らします」と宣言しています。具体例として、様々な野菜について親しみやすいキャラクターを作成して、廊下の壁に張り出すなどして、子どもの野菜に対する興味を引き出しています。その結果、目に見えて残食が少なくなるという効果がありました。
3歳以上児では、子どもが自分で適量の盛り付けを行っています。コロナ禍では、保育士が一律に盛り付けてから、テーブルを回って子どもの希望を聴き、必要な場合は量を少し減らして、完食の達成感を味わえるようにしています。家庭とは、連絡帳を活用して食事内容について情報交換をしています。

【A16】	A－1－(4)－② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 法人は、学校、福祉施設、病院等の給食事業を展開した企業が母体となって保育所の運営のために設立されたという経緯もあり、食事の提供には豊富な経験と実績があります。その強みを活かして、食育への取り組みのポイントして、「食材の吟味」「てしおにかけた調理」「食への興味」等を掲げ、食育に取り組んでいます。栄養士は、各クラスをラウンドして子どもたちに声かけをして食事の様子を確認しています。 サイクル献立方式を採用していますので、残食等の記録等から、次の献立では子どもの状況に合わせた工夫をしています。この保育所では、月に1回、お楽しみ料理として「世界の料理」を提供しています。例えばカナダの料理では、キャロットライス、サーモンチャウダー、グリーンサラダといった具合です。季節感を感じられるように行事食も充実しています。衛生管理については、HACCP（ハサップ：国連の衛生管理の手法）を基準にして取り組んでいます。		

A-2　子育て支援

		第三者評価結果
A-2-（1）　家庭との緊密な連携		
【A17】	A－2－(1)－① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 保護者とは、送迎の際に積極的に声かけして、子どもの様子を伝えるなど、コミュニケーションを図っています。3歳未満児は、個別の連絡ノートを通して、子どもの成長を保護者と共有しています。保護者会、保育参観、保育参加、個別面談の機会を通して、保育内容を伝え、保護者の理解を得るようにしています。 毎月発行の園だよりや廊下に掲示している「ドキュメンテーション」（保育の内容を写真や説明文で分かりやすく説明したもの）も活用しています。保護者との情報交換等は、保育日誌に記録すると共に、クラスには子どもの個人ノートも備えており、個別の記録も残しています。		
A-2-（2）　保護者等の支援		
【A18】	A－2－(2)－① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保護者とは、日々の送迎時に積極的にコミュニケーションをとり、信頼関係を築けるようにしています。保護者の保育参加は、保護者とこどもの成長を共有できる良い機会としています。保護者とは定期的な面談の他に、希望があればいつでも相談に応じています。相談は、保護者の都合に合わせてセッティングしており、プライバシーに配慮した部屋を用意しています。 必要に応じて、相談を受けた保育士等が助言等の適切な支援を受けられる体制をとっています。また、相談内容によっては、毎月の職員会議や毎日の昼ミーティングの機会に報告し、職員間で情報共有できるようにしています。相談内容は、担任がノートに記録しています。		

【A19】	Ａ－２－(2)－②　家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

<コメント>

子どもや保護者の様子を観察して、虐待等の権利侵害の兆候を見逃さないようにしています。着替えやおむつ替えの際に目視して確認するようにしています。保護者とは、日頃からコミュニーケーションを図り、信頼関係を築く中で、保護者の精神面の安定のため、保護者に寄り添い、共感し、心開ける存在であるようにしています。
子どもの体にできた痣等の権利侵害の兆候を感じたときは、施設長に報告したり、職員で情報共有して、保護者にさりげなく声かけをしています。状況によっては、区役所や児童相談所に相談をしています。通報や相談をする際には、保護者との間に築いた信頼関係を壊さないように細心の注意が必要と考えています。「子どもの虐待防止マニュアル」にもとづき対応しています。行政主催の研修に参加し、参加者が研修内容を職員会議で報告して職員に周知しています。

A-3　保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-（1）　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
【A20】	Ａ－３－(1)－①　保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

<コメント>

保育士等は、年間指導計画、月間指導計画、週日案にもとづく保育実践の振り返り（自己評価）をしています。この振り返り（自己評価）は、月ごとの職員会議で報告して、学び合いの場にしており、保育内容の改善、質の向上に取り組んでいます。
年度末には、法人の共通シートにより、職員一人ひとりが自己評価を行っています。このシートには、「生活」「あそび」「障害児教育」「職員」「保護者支援」の分野で、53項目の評価基準を設けており、それぞれの「評価」と「具体的な取り組み及び考察」を記載することになっています。保育士の自己評価は保育所の自己評価につなげており、次の指導計画を作成に反映させています。